

議案第23号

平成23年度大口町公共下水道事業特別会計予算

平成23年度大口町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ864,254千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成23年3月3日提出

大口町長 森 進

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		79,443
	1 負担金	79,443
2 使用料及び手数料		250,290
	1 使用料	250,290
3 国庫支出金		53,000
	1 国庫補助金	53,000
4 繰入金		381,607
	1 一般会計繰入金	381,607
6 諸収入		114
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	113
7 町債		99,800
	1 町債	99,800
繰越金		0
	繰越金	0
歳入合計		864,254

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		243,179
	1 総務管理費	243,179
2 下水道建設費		330,402
	1 下水道建設費	330,402
3 公債費		285,673
	1 公債費	285,673
4 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		864,254

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率
公共下水道事業	千円 93,600	普通貸借	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）
流域下水道事業	6,200	同 上	同 上
計	99,800		

## 償 還 の 方 法

政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものによる。

ただし、町財政の都合により据え置き期間を短縮し、又は繰上償還することができる。

同

上